独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	ニチアス株式会社		コード	5393
提出日	2025/5/29	異動（予定）日	2025/6/27	
独立役員届出書の提出理由	2025年6月27日開催予定の定時株主総会において、社外取締役および社外監査役を選任予定のため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	和智 洋子	社外取締役	○										○					有
2	真鍋 靖	社外取締役	○													○		有
3	岩﨑 玲子	社外取締役	○													○	新任	有
4	村瀬 幸子	社外監査役	○													○		有
5	髙野 信彦	社外監査役	○													○		有
6	出口 雅敏	社外監査役	○													○		有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	和智氏は、当社の顧問弁護士事務所に所属する弁護士でありますが、同事務所との取引規模は当社の直近事業年度連結売上高の0.002%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断したため、同氏を独立役員として指定するものであります。	弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有し、長年携わってきた企業法務において高い実績をあげており、会社経営に関する高い見識を有しております。 また、当社とは利害関係がなく中立的な立場であり、「一般株主との利益相反が生じるおそれがない」と判断されることから、独立役員として指定するものであります。
2		グローバルに事業展開を行う企業の経営者として、経営全般にわたる豊富な経験と幅広い識見を有しております。 また、当社とは利害関係がなく中立的な立場であり、「一般株主との利益相反が生じるおそれがない」と判断されることから、独立役員として指定するものであります。
3		人材・ダイバーシティに精通し、組織活性化や次世代リーダー育成などのコンサルテーションを行う企業の経営者として、経営全般にわたる豊富な経験と幅広い識見を有しております。 また、当社とは利害関係がなく中立的な立場であり、「一般株主との利益相反が生じるおそれがない」と判断されることから、独立役員として指定するものであります。
4		弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有し、長年携わってきた企業法務において高い実績をあげており、会社経営に関する高い見識を有しております。 また、当社とは利害関係がなく中立的な立場であり、「一般株主との利益相反が生じるおそれがない」と判断されることから、独立役員として指定するものであります。
5		税理士としての専門的な知識と豊富な経験があり、税務および会計に関する相当程度の知見を有し、税務・会計の実務において高い実績をあげており、また、国税庁監察官等の経験を通じて会社の監査に関する高い見識があります。 また、当社とは利害関係がなく中立的な立場であり、「一般株主との利益相反が生じるおそれがない」と判断されることから、独立役員として指定するものであります。
6		財務・会計・税務をはじめ、海外現地法人のマネジメントや内部監査部門の責任者などのほか、経営者として経営全般にわたる経験と識見を有しております。 また、当社とは利害関係がなく中立的な立場であり、「一般株主との利益相反が生じるおそれがない」と判断されることから、独立役員として指定するものであります。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。